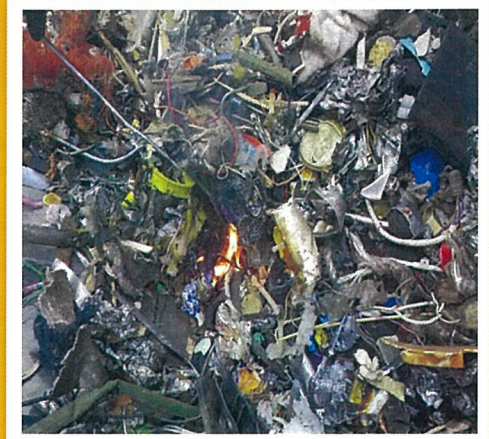
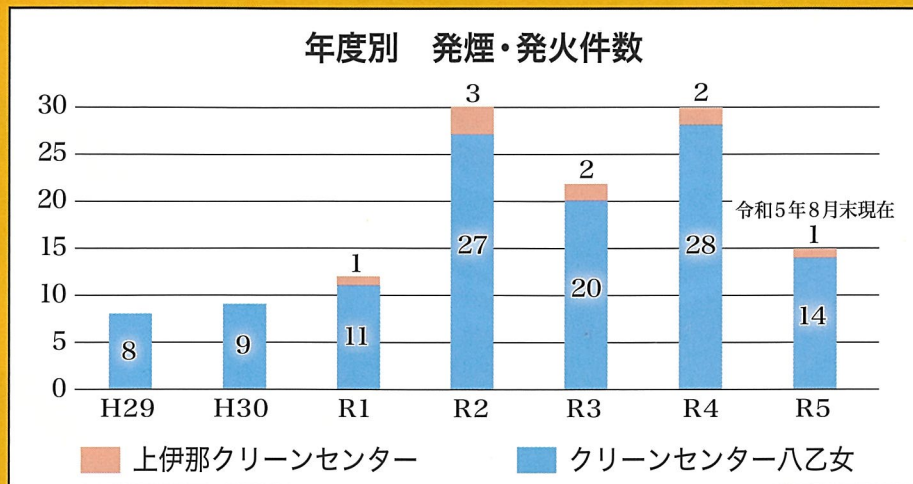


リチウムイオン電池による 発煙・発火件数について



写真は、クリーンセンター八乙女での発火事例

★ リチウムイオン電池に起因する発煙・発火件数は増加傾向にあります。(上図)

クリーンセンターで火災が発生してしまうと、ごみの受け入れができなくなり、皆さんの生活に大きな影響が出ることとなります。また、施設の修復にも多額の費用と時間が必要となってしまいます。

リチウムイオン電池の出し方について

① リチウムイオン電池単体の排出方法

(例: モバイルバッテリー、デジタルカメラ・ビデオカメラ・電子工具などのバッテリー)

◆ 住民税務課生活環境係窓口へ直接お持ち込みください。

(平日のA8:30からP5:15の間に限ります)

注: 電池のメーカーによってはお引き取りできない場合がありますのでご了承ください。

② リチウムイオン電池が内蔵され、取り出せない家電製品(小型電子機器)の排出方法

(例: 電気シェーバー、電動歯ブラシ、スマートフォン、タブレット、加熱式たばこなど)

◆ 粗大ごみ、小型家電回収の日にお出してください。実施日については町広報をご覧ください。役場までご相談ください。

機器が動かなくなる程度まで、なるべく電力を使い切ってから、**上記①または②の方法**で出してください。